

## ○23番（江原一雄君）〔登壇〕

23番、日本共産党の江原一雄でございます。私は今度の一般質問で、自己PRじゃありませんが105回目でございます。これまで市民の皆さんの思い、また山内町民の皆さんの思いを届けてまいりました。全力で市長、関係の皆さん方に質問を申し上げたいと思います。

5点申し上げておりますが、まず第1点、市長の政治姿勢についてであります。

さきの9月議会の折、8月30日のあの総選挙の結果を受けて、市長に認識をお伺いいたしました。しかし、1点、格差問題についての認識を問いましたが、質問項目に通告していないということがございまして、答弁いただけませんでしたので、それから入らせていただきたいと思っております。

皆さん、今、日本のこの格差社会について、現状の認識をどう受けるか、認識しているかは、私ども政治に携わる者として非常に問われていると考えております。その点で8月30日の総選挙の結果は、政治を変えたいという国民、市民の熱い思いが表明されたものであったと思っております。主権者国民が自民・公明政権への退場の審判を下しました。

武雄市民の投票状況を前回も申し上げましたが、それを比例表で見ますと、自公の支持に1万3,473票、46.2%、民主党を初め社民党、日本共産党、みんなの党、国民新党、その他の党を含めまして1万5,661票、53.8%と投じられており、武雄市民の思いも全国と同じでありました。このことは日本の政治にとって前向きな大きな一歩であり、新しい歴史のページを開く、意義を持つ歓迎すべきものでありました。

国民、市民が総選挙の審判にかけた思いは、自公政権によってもたらされた耐えがたい暮らしの苦難に、そしてまた平和の危機を取り除きたい、政治を変えたいという強い願いがあったと考えられます。このことは8月30日の審判にとどまらず、その後の臨時国会、特に長年の願い、闘いでありました、すべての患者の救済に道を開く肝炎基本法など、また、原爆被害者の認定を求める訴訟の原告を救済するための原爆症基本法など成立をいたしました。紛れもなく地方政治の分野においても、国民、市民が政治を動かす大きな力として作用する土台となっているのではないのでしょうか。

私は最近、ある講演会の中で、この格差社会で日本もあわせて世界を見ますと、アメリカの格差はひどいものがあります。昨年、AIGという保険会社のアメリカの企業の会長の資産を聞きました。会長の邸宅といえは相当広いものを想像しますが、その邸宅の中にリフトを持つスキー場があるということでもあります。私は、こうした現実が世界や日本の中で起きている、この格差社会の問題。

私は今、新武雄市が誕生してこの4年の間に、国政の総理は小泉、安倍、福田、麻生内閣と続き、8月30日、政権交代で鳩山内閣5代目となる国政の流れを受けてきました。日本の政治の激動が裏づけられているのではないのでしょうか。特に、小泉、安倍政権のもと進められた構造改革路線の名前で押しつけられた政策によって、社会的貧困と格差が深刻となって

います。それは武雄市民の市税等の決算状況でも、その深刻さが広がりを示しています。

私は、こうした格差社会に対する、耐えがたい暮らしの苦難を変えたいとの一念による、この日本社会の格差社会をどう市長として、これから武雄市政のリーダーとして認識をされているのか、まず選挙結果とあわせて求めたいと思います。よろしく御答弁のほどお願いを申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

まず、先般の総選挙の件なんですけど、それに入ります前に、私は自民党はよくやったと思いますよ。50年間、お隣の例えば中国とか、あるいはソ連であるとか、さまざまな難しい時代に自民党が与党となって、私たちの国家・国柄をよく守っていただいたと。それは、率直に私は歴史の重みとして、1ページとして私は評価をしています。近隣の国と比べてどうだったのかということ、思いをいたす必要が私はあるだろうと思っています。

そこに加えて、10年前になりますけれども、私も官邸におりましたのでよくわかりますが、公明党さんが入ってきていただいたということで、本当にそういう意味で自公政権はよくやってくれたと私は思っているんです。

じゃあ何でこの前ぼろ負けしたかということ、それはやっぱり政党疲労もあると思います。自民党が50年間政権を担ってきたということで、いろんなほころびであるとか、いろんな矛盾があるとか、そしてさまざまなことが出てきたと。それに国民の皆さんたちは、一回変えてみようじゃないかということ、そういう期待感を持って今回の選挙結果にあらわれているというふうに思っておりますので、何が何でも自民党がだめだとか、公明党がだめだとか、そういう話では私はないと思っております。むしろ、民主党の期待感に私は投じられたというふうに思っておりますので。そして、さっきちょっとおっしゃいましたけれども、余り他党と一緒に並べて評価をされるのはよくないというふうに思っております。

それともう1つ、格差社会なんですけれども、あくまでも、実感として私も格差社会が広がっているなというのは、認識としてそれはあります。生活者としても市民としても市長としてもありますが、我々政治家がぜひこういう議会の場で議論をしなきゃいけないのは、やはり数字の問題だというふうに思います。そういう意味で言うと、これは議員も読まれていると思いますけれども、首都大学東京の脇田教授の「マクロ経済の変動と分配」という極めて有名な日経研月報の2009年の9月にこのようなことが書いてあります。

高齢者世帯が増加する現状では、ほとんど収入のない世帯がふえて、ジニ係数——これは格差をあらわす数字でありますけど、ジニ係数は拡大をしています。しかしながら、適切に処理された後のジニ係数を見ると、格差は広がっていないと。しかし、平均は違いますと。

大きく下がっている。これは脇田教授の見解でありますけれども、つまり、現実には起こっているのは、格差拡大ではなく、所得の減少であるということが数値としても出ています。ですので、勝ち組と負け組と分かれたのではなく、全体的に負けているというのが格差社会の真実であり、所得減少と言ったほうが正しく事態を表していますという論文が出ております。

そういった中で私どもは、こういう数字であるとかをきちんと分析して政策にのせていく必要があるだろうと思っておりますので、ぜひそういう立場から議論を本日の議会でも深めてまいりたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、格差社会と言ったときに、繰り返し申しますけれども、それが無いと言うつもりはありません。生活実感としては、それはあります。しかしながら、もう1つは、きちんと数字を見て、あるいは経済白書等を見て議論をするということもあわせて必要なのかなというふうに認識をしております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

#### ○23番（江原一雄君）〔登壇〕

もう1点、具体的にそういう意味で自治体を——いわゆる市長就任以来、機構改革の中でこういう方針を示されました。平成19年のときに機構改革の部、課の設置の変更の提案がされました。今度の市長の施政方針演告にも、こういう文書がありました。近隣市町と比較しても人口の減少率は少なくなっている、こういう表現が挿入されておりますし、申し述べられました。近隣市町と比較する、いわゆる比較してどうだということを申し述べられております。

この機構改革の提案のときに、自治体を地域間競争に打ち勝つ自治体、武雄市政をつくり上げていくとスローガンで強調し、営業部戦略課という名称を制定されました。私はこの考えについて、自治体の役割は市民、滞在者の安全と福祉を保持する目的から外れて、自治体を競争させてその競争に打ち勝つ、当然競争することで勝ち組、負け組というレッテルを張りつけるわけで、このスローガンでいいのか。私はこれは外すべきだと、この市長の考えを問いました。

これについての認識と、先ほど言われましたように自治体を弾力的に運営したい、そういう思い。それから、オール市民でやっていきたいと、ぬくもりのある市政をと申されました。そういうときに、本当にそれがすっとんと落ちない。そういうときに、市長の認識であります、地域間競争に打ち勝つ武雄市をつくっていくと。そういう意味で、近隣市町と比較して——以前に観光課のほうから、いわゆる観光客の宿泊数と交流人口を、こういう指標を提出されました。確かに宿泊客が武雄市も減っている、あるいはU市という近隣のところも減っている。でも、これは総体として減っているわけですが、この率を出して、その率が低いから武雄市が頑張っているとか、そういう表現に行き着いているわけですね。

ですから、私は近隣市町と一緒にあって、やはり今こういう日本の経済状況を打破していく上で、観光行政は力を合わせて頑張ると。そういう意味で、地域間競争に打ち勝つ自治体をつくっていくという、このスローガンを撤回してほしいということをこの間申し述べて議論してまいりましたが、あえてこれからの市政を含めても、本当にそういう意味では、これは認識として持っているか持っていないかは大きいと思いますので、今市政の中でそれが貫かれているわけですから、私はこの地域間競争に打ち勝つという自治体づくりの方針は撤回してほしいということを再度申し述べますので、市長の認識を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は「武雄丸」の船長であります。そういった意味から、船長が何を考えなければいけないかということは、市民の安心・安全・安寧であります。その中で、これは佐賀新聞も西日本もみんなそうです。比較するときというのは、近隣の、例えば市町村との比較があります。それは私は結果として出てくると思うんですよ。ですので、競争に打ち勝つということについては、それだけ厳しい——夕張市がつぶれていくのを見ながら、やっぱりこれは近隣市町に打ち勝つということ。それで、その結果、武雄丸の船長として、ワンマンではないリーダーシップを発揮しながら、それを昼夜、市民の皆さんの思いに思いをはせ、やってきたつもりでありますし、この姿勢は堅持をしていきたいというふうに思っております。

もとより議員、誤解されていると思いますけれども、私はほかの市長さんと非常に仲がよろしいです。それはなぜかということ、やっぱりもう皆さん気づいています。私も気づいています。それは武雄市だけ頑張っても無理、それは手に手を携えて、例えば新幹線もそうです。県境をまたいで5市のサミットを行ったりであるとか、あるいは伊万里市長さん、嬉野市長さん、しょっちゅう連絡をしています。そのときに、ほかの市長さんたちが武雄市に今何を期待しているか。それは、ぜひ小さなまちの大きな挑戦をやってほしいということは言われます、そしてあわせて引っ張ってほしいということまで言われております。

その結果として、例えば人口減少の比較で言うと、平成18年度の減少率が武雄市は佐賀県で4番目だったのが、19年度は一番減少率が低くなっています。それと、20年度においても2番目に位置すると。そういう市民の皆様たちの一致団結、そして切磋琢磨がこういう数字として結果に出ていると。これは議会の皆さんたちのお力あってこそであります。そういうことで私としては、だんだんお話をしているうちに議員と余り認識が変わらないということもわかってまいりましたので、この辺で答弁にかえさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時  
再 開 13時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

23番議員、質問を続けてください。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

2問目の市民病院問題について質問をいたします。

昨日ときょうの市民病院問題に関して市長答弁を聞きながら、紛れもなく医療法人池友会への民間移譲が2月1日から進むわけですが、この間の論点を整理しながら市長に質問したいと思います。

まず第1点、その後もさまざま視点を変えた質問を各議員されるかと思しますので、私は2点に絞って、その1点。

昨年、8月1日から池友会の応援を得て、医療行為を進められてきました。その中で、8月11日に救急再開をするということで、救急車の入る入り口の改修工事を425万2,500円で工事をされました、あわせて1病棟ICUの改修工事にも392万2,700円、合わせて817万5,200円を投入されました。これは随意契約ということではありますが、随意契約は幾らから随意契約の基準になっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

工事の場合につきましては、130万円というふうに規定されております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど示しました金額、救急外来入り口425万2,500円とICUの改修工事392万2,700円、先ほどの130万円という随意契約との整合性を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

昨年の工事でございますけれども、御承知のとおり、4月から救急車の受け入れができなくなった。それから、午後の診療につきましても休止せざるを得なくなったと。そういう状況の中で、7月に移譲先が議決をされました。そういうことで、その後は救急の受け入れを早期に再開するということが至上命題というふうになっております。私どもとしましては、救急車の受け入れができないことによって、人命にかかわってはいけないということもござ

いますので、人命第一ということを考えまして、7月16日の臨時議会後に整備等々を行ってきたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、契約の視点で副市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

工事の契約は、工事の相手方と病院側のほうで契約をされたと思います。それで、今御指摘の随意契約で適切だったかどうかという御質問でしょうか。ちょっと内容がよくわかりませんでしたけど、適切に契約を結んで処理をしたと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは同じ会社なわけですね。北九州市小倉北区のワン・オフという株式会社。当時、8月のとき事務長でありました伊藤事務長の答弁は、お盆に差しかかって緊急を要するというので、お盆に対応できる方が地元にはいないという答弁でした。先ほど言いましたように、8月のお盆で対応できる業者が市内にはいないんですか、政策部長。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

当時病院のほうで対応された、業者等をいろいろ調べられた結果だろうというふうに思っています。当時はなかったというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

あるんですよ。当時、伊藤事務長、今理事として、伊藤当時事務長に求めます。

今、政策部長はないということを申されました。当時、担当部長として、事務長としてどういう調査をされたんですか。また、関係部局とどう調整をされたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

現在私が担当いたしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふ

うに思います。

先ほど政策部長のほうからもございましたけれども、7月の移譲先の決定後、早急に救急医療を再開したい。その一念で業者を探しましたところ、北九州の業者がその当時工事ができるといってございましたのでお願いをしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は当時、昨年9月議会でこの問題をお尋ねしたときに、盆でどうしようもなかったからということで817万5,200円、救急外来とICUの工事をされました。では、決算委員会の中で資料をいただきました。その資料を見ましてびっくりたまげたわけですが、同じ業者に10月31日、ワン・オフ株式会社にリネン庫、食堂修繕を発注されました。そしてもう1回、昨年の12月12日に同じワン・オフ株式会社に機能訓練室修繕として210万円の工事発注をされているではありませんか。この総額1,261万6,700円、いわゆる昨年同じワン・オフ株式会社に改修を頼まれた。これすべて随意契約でやっている。

先ほど随意契約は130万円までだというふうに答弁されました。私はここにこういうやり方で、地元の業者をほったらかしてやっているところに、私は今回の市民病院問題の移譲劇が、本当に手順どおりでない、指摘をしたいと思います。

具体的に言いますと、平成21年度の8月、ことしの8月11日臨時議会、お盆前にされました。このとき約8,000万円のいわゆる医療器具と、またICUの増床工事を4床、予算が可決をされて、ことしの12月1日から市民病院のICUの稼働が始まりました。この工事の設計に携わった方は地元の設計業者さんであります。そしておまけに、この仕事に携わった方も6名で指名競争入札をされて、地元の建築業者が落札をされておるわけです。ですから、平成20年度と21年度の結果を見まして、昨年の工事発注の仕方は、私はそのやり方は、間違っていたんじゃないか、仕事の発注の仕方、行政としてのありようとしてはおかしいと指摘せざるを得ません。

そこで、昨年の9月18日、この市民病院において焼き肉会が行われたそうであります。この焼き肉会に市長、参加されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

はい、参加いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

では、この材料等、だれが負担したんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

参加者の会費で運営されたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃ市長も払ったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

はい、払いました。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

金額は幾らですか。全体の収支を報告してください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

この場に資料は持ち合わせておりませんが、これは公務とは異なりますので、ここでお答えすべき事項ではないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

公務ではないと言いながら、特別職と個人的といいますか、病院に関係ない人だけでしたわけですか。関係者はみんな呼んで参加していただいて開いたんでしょう。何も公務と区別すべきものではないと思いますが、市民病院の施設を使っているわけですから。まして会費を払っていない人だっておるわけですから。

今市長は、自分は会費を払ったと言いましたが、この材料を提供したのはどなたですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

なぜこの懇親会が威厳のある議会で議論になるかというのは私にはわかりませんが、基本



的に開かれたことを記憶をたどりますと、私自身は会費を求められましたので会費は支払いました。その上でいつやったかという、勤務時間外であります。恐らく、私が途中で駆けつけてまいりましたので19時半前後だったと思いますけれども、スタートは公務時間外だったと思っております。

そして、市民病院の敷地とおっしゃいましたけれども、一番奥の駐車場、3段目の駐車場で行っております、あれはたしかバーベキューパーティーだったと思いますので。そういった意味で、外形的に見ても何ら——私も特別職ですけれども、そういったのには呼ばれたら参りますし、何が悪いのかというのがちょっとよくわかりませんが、そういう意味で言うと、先ほど部長が申したとおりの公務とはちょっと関連のない、私自身は懇親の場だというふうに、そして市民病院の職員の皆様たち、これは医師も含めてでありますけれども、本当によく頑張っていたいておりますので、そのねぎらいの意味を込めて私自身も、ほかにちょっと用事はありましたけれども、そちらのほうに参ったと、そういう次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間外だから公務ではないと。公務か否かの論争は別にしまして、いわゆる勤務時間中にその参加を呼びかけているわけですから、当然、その延長線上と言われてもしょうがない。と同時に、答弁されませんが、この材料を提供したのはどなたですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

お答えすべき事項ではないというふうには思いますけれども、この分につきましては先ほど私、会費で運営をされたというふうに申しあげましたので、同じ答弁でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

一切報告されませんが、これを見ている関係者の皆さんは内容をよく御存じですので、この焼き肉会について、皆さんの当時の実態を後で詳しく調査しておきたいと思っております。

一言申し上げるのは、先ほど言いましたが、このワン・オフ株式会社かもわかりませんが、というよりも、そこに参加した人は、お返しをしたいという話がありましてこういう企画になったと、そういうふうには私は聞き及びますので、だからこそ先ほど申しましたように、そういう受注のあり方と受注後の、いわゆる10月も12月も同じ会社が受注をされている。もう紛れもなく私は昨年、不透明なことがあったということをおかしいということを指摘して

おきたいと思えます。

次に、もう1つ市民病院問題で、これは以前は市民病院の倉庫になっていたところに「学校法人福岡保健学院（仮称）武雄看護リハビリテーション学院開設準備室」という張り紙が張ってありました。いわゆる昔の結核病棟の入り口の昔は倉庫だったそうですが、いわゆるあいていた倉庫に「学校法人福岡保健学院（仮称）武雄看護リハビリテーション学院開設準備室」という張り紙が張ってありまして、中に人がおられて事務を取り扱っておられました。

私は、この問題について昨年も、福岡保健学院というのは、これは（パンフレットを示す）ある高校に就職、進学進路室に置いてあった福岡保健学院のパンフレットであります。その理事長は蒲池真澄氏であります。

私はこの福岡保健学院、市長も先ほど、そしてきょうの答弁にもありましたように、池友会と一緒に医療のほかに学校法人として、福岡保健学院グループとして、これは西日本新聞に全面広告が12月3日付で載っておりました。

これを見ても、もう紛れもなく市長は看護系専門学校を誘致するというのを、市長着任以来、今年の時事通信社のインタビューに答えたではないですかということ指摘いたしました。これが平成18年5月17日の時事通信社の市長答弁であります。答弁じゃないですね、市長のインタビューに対する答えであります。看護系専門学校の誘致に向け動いていると、こう述べておられます。でも私が質問したときに、この質問に対して「記憶にありません」と申されました。それでも、今でも記憶にないんですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私は、そういう質問の仕方というのはルール違反だと思いますよ。一つの事象に対して、あなたの質問が、そういう時事通信に載っていたことを記憶しているかということがありましたので、これについて私は答弁におきまして、私は最年少市長でもありましたのでさまざまな取材を受けてまいりました。その中で、ワン・オブ・ゼムとして、そういったことまで細部に記憶していないということを申したのであって、看護系学校の部分について記憶がないということは申したつもりはございません。

そして、江原議員の再度の御質問で、その看護系学校はどういう趣旨で言われたのですかといったことに対して私は真摯に、あの当時、私は関西大学等、いろいろ高槻に誘致したこともあって、つながりがあって、これはちょっと答弁したか記憶に定かではありませんが、大阪医科大学との連携も強化をしておりました。その中で大阪医科大学の佐野教授から、いや、これから看護系学校というのは必ず地域にとって必要になるというアドバイスを賜りまして、それが私が高槻時代にいただいた言葉である。それを踏まえて私は着任したときの、時事通信とおっしゃいましたけれども、時事通信や日経新聞でそのようなことを伝えたとい

うことは事実であります。

それと、私はあくまでも、この議会でもいろんな場でも重ねて真実を申し上げておりますけれども、じゃ、それ以降、池友会といつ会ったかという話については、その年の冬であります。それが12月なのか1月なのかというのはよくわかりませんが、冬寒い日に会いたいということで会いましたので、全然脈絡も関係もないということで答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

看護系専門学校を誘致したいと一方で言いながら、地元の現状を把握されていなかったというのが暴露されました。それは地元医師会立の看護学校に准看コースしかない、武雄には正看コースがないという答弁をされました。その後、当時の大田副市長が市長にかわって答弁の訂正をここでされました。

医師会立の武雄看護専門学校は、准看コース35名、正看コース35名で運営をされ、この運営に対して武雄、杵島郡の自治体が補助金を出しています。幾らでしょうか。（発言する者あり）

資料が正確では——約400万円となっております。そのうち武雄市が220万円、お隣の大町町、江北町、そして白石町が一緒になって、いわゆる地元医療体制の発展のために自治体が支えて共同して運営をされているわけです。そういう点で、今現在、武雄医師会立看護学校正看コースには3年の学年がありまして、定数105ですが、108名を超えているそうであります。本当に一生懸命看護を学んでいくために頑張っておられるようであります。また、准看コースにしましても、2年コースであります、定員70名の中で頑張っておられます。

県内に6カ所、この医師会立の看護学校が鳥栖市、佐賀市、唐津市、伊万里市、鹿島市、武雄と6カ所、県内の医療の発展のために、その学校教育に邁進をされております。そういう現状を市長は知らなかったのでしょうか。武雄地区のこの医師会立に正看コースがないと、そういう点では本当に医療に携わる医療関係者の共同した力で、この武雄市民の医療、福祉、介護、まさにオール一丸となってやろうという立場ではなかったのではないかと指摘せざるを得ないんですよ。

一方的に、先ほど申しました看護系専門学校誘致をしたい、あるいは昨年5月30日、特例措置の条例を提案されました。民間移譲を図る、そのために公募を提案されました。そして7月16日、池友会への移譲を議会で可決をされました。そういう市長のこの間の市民病院の移譲のあり方が、本当に地域の医療関係者、武雄市内はもちろんのこと、全県のそうした方たちと力を合わせて武雄の医療、施設の維持のことについて議論があったのかという意味で

は、非常に薄かったということを指摘しているわけです。

そして、そういう意味で、では、これからどういう地域医療が求められるかといいましたときに、昨年市長は、医療城下町をつくりたいのが自分の夢だと申されました。それが現実はこの間、きのうもきょうも説明されておりますが、まさに医療城下町を民間であります池友会の力をかりながら、市政全体の医療、介護、福祉のゾーンとして中心として担っていく、それが農業や観光にも波及していくということをする答弁されました。

私は、この間の経緯等踏まえまして、そうした思いが、ちぐはぐのかけボタンになっているのではないかと指摘をしているわけです。そういう意味で、この間、市長も言われました。この議会が本当に議論の場として重要だというのは、それは本当に私も当たり前だと思います、当然だと思います。と同時に市長の答弁は、こういう形で毎回、毎回、武雄市議会には私たちの発言がすべてこういう議事録として各議員に配付をしていただきます。そういう意味では市長の答弁は重いし、本当に一つ一つの答弁に当たって吟味してみますと、この間の市民病院の移譲のあり方は、まさに異常ではなかったかと指摘すると同時に、今後の問題があわせて出てくると考えております。

そういう点で、この件について、先ほど示しました市民病院に池友会の福岡保健学院の開設準備室を設置していることについて（写真を示す）まだ市民病院の施設であります。なのに、もうこの開設準備室を設置して準備をされている。これは余りにも地域の皆さん、医療関係者含め、私も含めて、市民病院のありようを指摘せざるを得ませんし、時間もありませんので3点目に御答弁を求めたいのは、1月31日で市民病院として閉鎖をすることによって、2月1日、新武雄病院と申されております、巨樹の会イコール池友会の病院経営に変わっていくわけですが、職員の皆さんの雇用の継続状況はどのようになっているでしょうか、御答弁を求めたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

3点質問があったと思いますので、私で答えられる範囲は私で答えたいと思います。

まず、だれにも認識の間違い、言い間違いはあると思います。確かに、勉強会の場では事務方から正看等看護学校があるよと、杵藤の看護学校あるよと。それをちょっと答弁書もいっぱいありますので思い違いをして、そこで自分の答弁として申し上げたつもりであって、その際、直ちに副市長が修正の答弁をされたということで、答弁としての肯定力はこの場合は副市長の答弁が持ちます。

そういった意味で私も言い間違いがありましたので、これはやっぱりいかんと思ひまして、当時の医師会に謝罪をいたしました。それをもって、ここでそこまでやっぱり言われなきゃいけないのかなということは思います。あくまでも、やっぱり人間だれしも言い間違いであ

るとか、そういったことがありますので、それをもって何ていうんですかね、全体の信頼性を失墜せしめるような御指摘というのは、私はいかがなものかなというふうに思っております。

それと、リハビリテーションの準備室の関係でありますけど、これは詳細は後で担当から説明をしてもらいますけれども、当市の調印というのが重畳的債務の引き受けというのがあるって、調印のときにでも池友会、巨樹の会、並びに福岡リハビリテーション学院が同席をしておりました。そういう観点から、実際スタートする前に一体として準備をするということは、これは国の機関でもよくある話であります。

そして、私がちょっとあれっと思ったのは、何か盗み撮りみたいな形で写真を出された。そのものを出すということは悪いことではないとは思いますが、それを何かこう、あくまでも公の施設でありますので、それは一たん公の施設の管理者にきちんとそれを言って——許可をされているのかどうか私は知りませんでした。ですので、それをしてからされるのが私は、これはあくまでも今施設、公の施設という観点から、それを行われるのが私は礼儀であり、私はそれが議員活動に求められていることではないのかなと、私はそのように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

病院内に福岡保健学院の学校の開設準備室ができております。これにつきましては、病院のほうで専決ということで許可をいたしております。期間につきましてはですけども、11月1日から1月31日までということで、行政財産の目的外使用の許可ということで出しておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

職員の雇用についてでございますけれども、これについては全員継続して雇用していただくということを条件に、またそういうことを認めていただいておりますので、皆さんに全員就職していただくようにというようなこととお話をさせていただいております。これまで2回にわたって面談を実施してきておりますけれども、いまだ継続雇用の意思を保留されている方もございます。今月もまた鋭意慰留に、継続して勤めていただくようにお話をしていきたいというふうに思いますので、現時点ではまだ数字としては確定しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が写真を示したことを市長はおかしいと言われましたが、責任は市長でしょう。これは11月1日、先ほどの答弁で行政財産の目的外使用ということで、当然市長が決裁したわけでしょう。それを私がここでこうして示すことがおかしいんですか、間違いですか。市民の共有財産の建物ですよ。それをここで公に示したからいかんと言われるなら、その市長の頭がおかしいんじゃないかな、私がおかしいんですか。

だから、これは職員の皆さんがどう思うかわかりませんが、私が指摘していることを市長は、何か私が回りくどく質問しているように市長は答弁されますが、私はここまで事が進んでいるんだということ、これを見て私はびっくりしたわけです。ですから、私も昨年、平成19年の12月議会で市長は福岡の和白病院との接触を認められる答弁をこの場でされましたので、福岡のほうまで、現地まで見学に行きました。もちろん、病院とあわせてその隣接地域に、いわゆる一帯にリハビリ学院、看護学校、そういうのが運営をされているところを見てまいりました。

この間、約3年にわたって市民病院問題が議論されてきたわけですが、私はこの一番最初のボタンかけのときに、本当に地域医療をどういう形で担うかというのは、平成12年に国立から武雄市民病院として継続して地域の医療を賄おうということで、武雄市民病院が全体の合意の中で確立をし、さまざま論議の中で運営をこの8年されてきたわけです。これは紛れもなく平成19年度上半期黒字で、一丸となって頑張っていた職員がおられたという、そういう事実があるわけですから、この間の民間移譲のありようは、その土台を支えに議論しながら進んだのではなくて、その土台をわきに置いて、この医療法人と学校法人、福岡保健学院が一体となって市長がこの武雄市議会の場に持ち出してこられた、そういう思いが私は、もちろんプレゼンテーションで公募したとおっしゃっておりますが、そういう指摘をせざるを得ないし、具体的にこの行政財産の目的外使用は、市長は当然認められたわけでしょうが、どういう基準で認められたんでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと申し上げたいのは、私の答弁を正確に引用してほしいと思うんですよね、私の答弁を引用される場合は。というのは、先ほど私は、その写真を見せること自体は悪くはないと思っております。それは議会活動の一環であると。しかし、これは行政財産でありますので、その写真撮影をするときは、この議場もそうです、必ず設置者の許可が要ります。これは当然の話だと思います。

ですので、その話はさっき古賀事務長にも確認をしましたけれども、こういった目的で使用するから写真撮影の許可が欲しいというのは来ていないと。それをもって私たちはだめだと言うつもりは全くありません。ですが、病院は高度なプライバシーがあります、そして、

いろんな私も知らない部分があります、それは。最も人間の真たるプライバシーが、私はそこにあるというふうに認識をしておりますので、それが全く無許可にそれを出される、その手続がやっぱりおかしいのではないかというふうに指摘をせざるを得ません。

そして、先ほどの答弁で事務長が、病院の公的財産の目的外使用については専決処分をしたということであり、私もその報告をきちんと受けておりますので、何ら問題はないと思いますし、むしろ一体的な活用として、それは市民感情からしてもむべなるかなというふうに理解をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

何かあべこべに答弁をいただいているようで、さも私がこの写真を撮ってここで見せることが犯人みたいに申されておりますが、それは明らかにそういう事実を問い合わせなかったと、手続がおかしいと。私は、それは余りにも市長の指摘するのがおかしいと申さざるを得ません。

この市民病院問題で、そういう点でこの間の医療系、看護系専門学校を誘致したいと申されていることと、平成19年12月23日に新行橋病院の10周年記念レセプションに市長は、当初は話を聞いていると言いながら、次質問された議員の方には、この10周年記念に招待されましたと、こういう答弁をされました。私はこの経緯を踏まえて、本当にこの答弁は市長の政治姿勢にかかわる、市長の政治家としての資質の問題を指摘せざるを得ません。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員、質問の論点を整理して質問をお願いしたいと思います。先ほどより議員からも出ております。

市長の答弁の中で、何か手法的な問答になっておりましたけど、病院内の写真撮影なんか特に注意をして、責任者の許可を得て撮ってくださいというような発言やっただすよね。いけないとは言っていないと。しかし、それを使用する場合も機密とか、病院内は特にいろんな器具とか、そういう機密部分があると、また患者さんも入院されておる。そこら付近を十分に注意して写真は使用してくださいと、また、それを撮るときにも許可を取ってしてくださいということですので、市長の答弁の中身は何も間違いはございません。

〔23番「じゃ、そういうのをちゃんと玄関とかなんかに張っていますか。玄関に張っていますか、そういうのを。そんなことを言うなら」〕

そして、質問は論点を整理して質問をしてください。質問を続けてください。

**○23番（江原一雄君）（続）**

今議長が指摘をされますが、写真の件で過去、病院で撮影したらいかんですよと、そういう禁止事項を書いていますか。そういう私の質問に対して、あべこべに反論されていること

は、言語道断だと指摘せざるを得ません。時間がありませんので、次の質問に入らせていただきます。

人事の問題について質問をいたします。人事につきましては質問項目で、平成18年3月31日付で武雄市職員であった米原正彦さんに対して懲戒免職が決められた件につきまして質問をいたします。市民が知ったのは、マスコミ、新聞で4月1日付で678万円の

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、固有名詞を今使われましたけど、それは了解しておられるですね。

○23番（江原一雄君）（続）

はい。市民が知ったのは、マスコミ、新聞で4月1日付で678万円の横領着服で処分を決定したと報じられました。今でも市民にとっては、これしか情報はありません。

処分を受けた米原さんは、この処分を不服として、みずからの人権を守るために意を決して、県の人事委員会に平成18年5月26日に不服申立審査請求書を提出されました。私はこの処分の真実を探るべく、県の人事委員会の審査を傍聴してまいりました。通常、県の人事委員会は書類審査が主であるとのことですが、米原氏は、公開される裁判所の形式をとる公開口頭審理を選択して進めて、市民に真実を知ってほしい形式をとられました。

しかし、県の人事委員会が平成20年9月10日に裁決されておりますが、それを待つことなく、一方で平成20年9月10日、同じ日付で同じ日にちに佐賀地方裁判所に提訴をされ、今現在審理が進められております。この審理を私も傍聴いたしました。今現在、ターンテーブル形式といって、裁判長のもとで双方の弁護士による論点整理が進められております。この間、処分決定から3年9カ月もたっております。なぜこんなに時間がたっているかは、処分に当たった経過が不透明な点であると考えております。

その第1に、この一件が合併前の旧北方町で行政事務の中で起こった出来事であります。そしてまた御存じのとおり、3月1日に新武雄市が誕生いたしました。しかし、このことは、まだ新しい市長も新しい市議会も不在という状況でありました。米原氏は教育委員会に出向しているという意味からいきましても、処分のあり方が教育委員会で進められ、当然新しい新市の市長のもとに、市長部局に戻すべきではなかったかと申されております。

このような特殊な時期に、この処分判断を拙速に、緊急に、まさに教育委員会が直接本人に尋問もせぬまま処分決定が進められたのはどうしてなのか。その当時、総務部長として、その事務の責任者でありました大庭部長に、この処分決定に至った理由について、拙速に行った理由について答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。



この事件につきましては、教育委員会内における事件でありまして、職員の任命権者である教育委員会が処分するというようなことは当然であるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はたまたま旧山内町の出身ということがありまして、旧山内町の議会に籍を置いていた者として、今部長答弁申されましたが、過去に山内町で教育委員会に出向した職員が、いわゆる事件が起きました。

このときの処置の仕方は、本人が平成13年12月26日に辞職願を提出をされました。そして、教育委員会は平成13年12月31日、町長部局に出向を命じています。そして、町長部局は同じ平成13年12月31日、処分をせぬまま職を免じております。そして、年を越して平成14年1月4日に退職年金の手続をされております。これが1月22日、新聞で報道されまして、そして平成14年2月4日にちょうどたまたま臨時議会が招集されておりました、この席で開会前に全員協議会を開かれ、私どもその当時の書類をいただき、この事実を確認することができました。その書類をこうしてとじておりました。

私は、この例からいきまして、本当に今回、米原氏に対する処分のあり方が、本人の聴聞もないまま処分が決定されている。拙速と言わずして何でしょうか。本人が県の人事委員会に申し立てる。その県の人事委員会に対して不服申し立て、疑問を持って、あえてみずからの人権を明かすために弁護士と相談し、到底承服できないとして提訴をされました。これが平成20年9月10日であります。

先ほど旧山内町の例を申しましたが、本来、拙速に扱うのではなく、教育委員会に出向している職員を市長部局に戻して、そしてちゃんと本人の——新しく市長や、また私ども、いわゆる議会が機能する、そういう状態にして本人の審理を十分しなかったことが、3年9カ月もの間、長引いている事実ではないでしょうか。その当時、市長、私ども議員も新聞報道だけで聞いておりました。そういう意味では、この件について今現在その職にあって、提訴の相手方として市長は臨んでおられるわけですけれども、この件についての市長の認識を求めおきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはあくまでも今係争中でございますので、私からのコメントは差し控えさせていただきます。司法の判断を待ちたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の認識としては当然そのとおりかと思えます。多分、事実が明らかになって本人の名誉が回復されることを切に望みたいと、指摘をしておきたいと思う次第であります。

次に、4点目の農政についてお尋ねをしたいと思います。

本当に今、昨日も農政について、農業に関することの質疑がこの議会でも起こっているのは、それだけ産業の問題として第1次産業の問題、農林漁業の問題、当武雄市は漁業がありませんが、農林漁業の衰退は皆さんの感じている点であります。そういう点で、ぜひ言うてほしいということで畜産農家の方々から申されました。

これは日本農業新聞の連日の日刊紙であります。畜産農家も今危機に瀕しています。いわゆる不景気、デフレということがあって、いわゆる消費が伸びない。その消費が伸びない、そういう中で畜産農家の危機を連日報道しております。市長は一方で、市の起爆剤としてレモングラスを導入されて、その発展に投資をされております。

畜産農家のある方は、レモングラス課長がおるなら畜産課長を紛れもなく位置づけて、畜産、家畜農家というのは、やはり日本の農政の中で日本の国土を守ってきたのは、2,000年来のこの豊かな農地を守ってこれたのは、お米と同時に、その一方で家畜の役割は大きかったのではないのでしょうか。畜産課長をつくってほしいというこういう思い、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今まで畜産農家、そしてその関係者が払われてきた御努力、あるいは御尽力に心から敬意を表したいと思っております。日本のたんぱく質の供給であるとか、例えばカルシウムの問題であるとか、さまざまなことに本当に昼夜御苦労されているということは、私自身も地域回りをして本当にそのように思っております。そして今、牛乳の値段が安い、飼料の高騰でなかなか利益が上がらない、さまざまな悩み、これはJAの小池議員もいらっしゃいますけれども、常に話をしている次第であります。

その中で畜産の振興に、課をつくるといったことについて、例えばこういう方策だったら、それは起死回生のものがあるということは、ぜひ江原議員から教えていただきたいと思っております。そして、もう1つ、私が今の民主党に感心するのは、さまざまな議連を責任持って今立ち上げておられます。ちょっと畜産議連があるかどうかはわかりませんが、こういうことこそ、私はある意味政治主導の話だと思っております。

ですので、やはり江原議員は私の100倍ぐらい畜産について造詣も深いし、思いもあられると思っておりますので、ぜひ江原議員を中心として議連を設立していただいて、その上で私どもを御指導、御鞭撻していただくのも、今の私は民主党が言う政治主導にかなっているのでは

ないかと考えております。

ですので、器はつくって魂入らずということになると、かえって私は御迷惑をかけることになりかねないかなと思っております。そして、レモングラスそのものもレモングラスだけではなくて、畜産を含めて他の農産業に波及効果を考えやってきたと。その効果が今現実に出つつあるということは、ぜひ議員にお伝えをしたいと。重ねて答弁はしておりますけど、私の思いはこういったところにあります。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

農政の本当に力の要る仕事ではないかと私も思います。これは過去、山内町時代に平成6年から平成17年度の合併年度まで、前の年まで、山内町活力ある農業農村推進大会を年1回、行政と農業委員会と農業団体、JA農協の皆さん、三者一体になって農業の発展のための推進大会を開いてきました。新しい武雄になりまして、いろんな大会があります。そういう中で、農業に関してはないんではないかなと思いました。

今市長も言われますように、私は本当に1次産業の土台を築くためにも、5万の人口を有するこの武雄市の中で、こうした農にかかわる人、今、食育大会等もありますが、その源は生産者であります。一体になった農業農村の推進大会、私はこれを企画していただきたいと申し述べたいし、当時3団体と申しましたが、武雄、杵島、農林、森林組合がございます。文字どおり、林も含めまして4団体、いわゆる農業、農にかかわる方たちの団体も含めまして、こうした推進大会、発展大会を望みたいと思っておりますが、その認識を求めておきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、私のところ、あるいは担当のところには、JAの皆さん、そして農業関係者から、そのような大会の要望等は実際来ておりません。ですので、それは多聞第一、農業関係者の方々がやっぱり行いたいということであれば、それは真摯に受けたいと思っております。

そして、私はもっと問題は切実なんじゃないかなと思うんですね。大会をイベントとして行うことの意義を私は否定をいたしません。しかし、それよりもやはり直接の所得、直接の雇用が今求められていると、そこに地味でありながら、きちんと政策を打っていく。それはとりもなおさず、販路の——これはレモングラスからつながる話でもありますけれども、販路をきちんとつくる、あるいは物産祭り等できちんとアピールをすると、そういった地に足のついた政策を私は今求められているというふうに認識をしておりますので、いずれにして

も、これは畜産を含む農業関係者、JAの皆さん等よく話を聞きながら進めていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

当然、市長の答弁のとおり私も賛意を示すわけでありまして、各団体の思いも聞きながら、そういうこの場で、議会の中で一つの考え方として市民の皆さん、また農業団体に関係する皆さんたちの思いが合致して、ぜひ農業が未来ある、夢がある農業、その推進のために邁進したいと思います。

そういう中で、市長がやられているレモングラス、この事業に対してこの3年間、どういう市の投入をされたか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

レモングラスにつきましては平成18年ですかね、合併して市長が誕生して、その年の12月の議会で市長がここにレモングラスを持ち出して発表して、その翌年度の19年度にまだ農林商工課の中でやっておりましたが、19年度は試験栽培に投入をしております。金額でいきますと250万円程度。それから、平成20年度につきましては本格的な栽培を始めまして、加工の施設の建設、それから市場開拓等を行って、これに約400万円程度。それから平成21年、ことしですが、ことしについては先ほどの市場開拓、それから九州大学との研究開発、そこに要して420万円程度ということ。

それから、体制でございますが、19年度は、さっき言いましたように農政のほうとの兼務でございます、これは3名の兼任職員。それから、平成20年からレモングラス課を配置しまして、これについてはほかの特産品関係と兼務で、専任が3名ということでございます。それから、平成21年度についても専任が3名ということでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

部長が答弁されました。19年、20年度にわたりまして、レモングラスの推進費として1,068万円、あわせて人件費として、職員が平成20年は兼任が3名、平成21年は専任が1人、兼任が2人、合わせまして2,780万円、合計3,848万円の投入をされて推進されてきました。

この事業のほかに平成21年のレモングラスの担当職員の出張や、あるいは営業は、まさに年数回にわたっているのではないのでしょうか。市長もさきには台湾に出張され、トップセー

ルスとして推進をされた記事が載っておりました。その出張旅費は幾らになるか求めておりませんでしたので、何回ぐらい出張しているのか、どれぐらいの仕事をされたのか、後日お示しをいただきたいと思います。

私は、これは農政を語る上で、本当に市長はレモングラスの問題について、これだけ一方で投入されております。先ほど申しました農業農村推進大会、各関連団体の皆さんの力を合わせた、武雄市農政のために一助になりたいと思う次第であります。

時間がないので、第5点の支所存続の問題について。

さきの9月議会の中で、支所存続の問題でJ A農協の借用の件について答弁されましたが、市長はブログにも200名を超える方が利用していただければいいということで申されましたけれども、J A山内、住吉支所管内で1,600名を超える組合員世帯がおられます。私は、この市長ブログに書いた200名というのはどこから数字を持ってこられたのかなとびっくりしましたが、それぐらい山内町民にとって農協とは切っても切れない関係が強いわけでありませぬ。

そこで、支所のあり方について、733名を超える方々がJ A佐賀農協組合長にJ Aの支所存続の署名を提出されております。そういう思いを込めてですが、市当局として支所存続というよりも、合併協議会の中で本庁舎と支所を置くということで確認をされております。支所の今後の見通しについて、御答弁を求めておきたいと思ひます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

支所の今後の活用方針について、私から答弁をいたします。

まず、合併協議会の結論を踏まえて、本所と支所という3組織体制ということは堅持をしたいと思っております。その中で私といたしましては、これは役所全体の方針でありますけれども、支所の有効活用をぜひ図っていただきたい。これは本庁も同じであります。ぜひその場の有効活用を図っていただきたい。

そういった意味で言うと、例えば北方で申し上げますと、子育て総合支援センターであるとか、あるいはああいったところに武雄市の社会福祉協議会が入っていただいているとか、北方の役場の2階に消費者相談センターに入っていただいたりとか、そして武雄の本所の場合は1階にキッズステーションがあるとか、さまざまな形で市民に——そして山内支所の場合は、これは多分日本で私は最も今進んでいると思ひますけれども、1階に作業所を集約していただいているとか、あるいは2階に——済みませぬ。2階か3階か、ちょっと今つまびらかではありませんけれども、商工会に入っていただいたりとか、さまざまな団体の皆様方が団体あるいは市民の共有の財産として活用をしていただくと、そういう方針はぜひ堅持をしたいというふうに思っております。

そういった中で、私としては重ねて申し上げますけれども、本所、支所の有効活用をぜひこれからも図っていきたいと思っておりますし、市民の共有財産として、そのような認識をぜひ共有したいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。